

京都市では、施設の運営状況を分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市障害者教養文化・体育会館の運営について

当体育会館は、平成15年に障害のある人々の健康の維持増進を図るとともに、なお一層の社会参加を促進するため、文化活動やスポーツ・レクリエーション活動等の場を提供する目的で設置された施設であり、年間約2万人の方々にご利用いただいています。

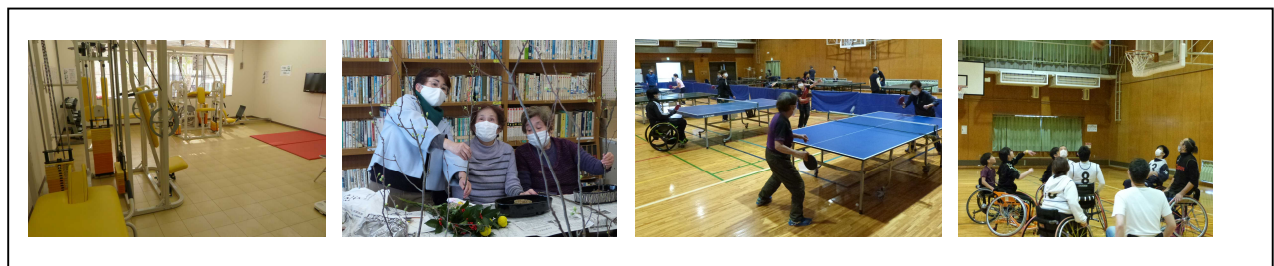
施設の主な取組（概要）

○ スポーツ施設や会議室等の利用・貸出

体育室やトレーニング室の運動施設をはじめ、会議室等を備えています。障害のある人の利用料金は無料です。利用方法や予約方法等は、受付やホームページ等でご確認ください。

○ スポーツ教室・大会等

スポーツ教室や健康の維持増進のための教室をはじめ、スポーツ体験会やボランティア等を育成する講習会等を行っています。また、スポーツ以外にもお花の体験会等、文化事業も行っていきます。



施設運営に関する支出・収入（概数）

利用者1人あたりに換算すると、上記の取組などによる年間の支出は980円（総額2,400万円）、利用料金などの収入は70円（総額180万円）です。この他、施設を利用しない方も含めた、市民の皆様からの税金を活用し、運営しています。

<支出：980円（総額2,400万円）>

人件費 620円	維持管理費 150円	光熱水費 140円	事業費等 70円
-------------	---------------	--------------	-------------

<収入：70円（総額180万円）>

利用料金 60円	その他 10円	差額 910円 市民の皆様からの税金を活用
-------------	------------	--------------------------